

# 清水町にお住まいの方へ

## 指定された金融機関から借り入れた教育資金の利子を補給します

町では教育に係る経済負担を軽減する目的として、指定された金融機関から借り入れた教育資金の利子を補給します



### 申請できる方(①②の要件を満たすこと)

① 清水町内に1年以上住んでいる方で平成30年度以降に大学・大学院・短大・専修学校の専修課程及び高等課程・高校・高等専門学校・中等教育学校の後期課程特別支援学校の高等部に入学した者のため、次の金融機関で利率1%以上の教育資金を借りた方(本人又は保護者)

② 町税等を完納している方

静岡銀行・スルガ銀行・静岡中央銀行・沼津信用金庫・三島信用金庫・静岡県労働金庫(R3年度より追加)・日本政策金融公庫

### 利子補給額等について

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を鑑み、令和3年度に限り、利子補給額を下記のとおりとします。

- ① 補給率: 上限なし
- ② 補給限度額: 6万円(年)(1,000円未満の切り捨てなし)
- ③ 補助対象期間: 正規の修学年数



### 申請方法

申請書(同意書)・契約書の写し等を令和4年1月20日(期間厳守)までに次の窓口へ提出してください。



申請書などの様式は清水町のHPからダウンロードできます。  
他にも制度に関するQAが載っているので、チェックしてみてください!

清水町 教育資金利子補給



申込み・問い合わせ先: 清水町教育委員会教育総務課  
電話 055-981-8221(清水町役場2階)(令和3年度版)

## 教育資金利子補給金制度についてQA

Q 教育資金利子補給制度補助対象になる方

A 大学等に修学するための資金として借り入れた本人又は保護者

- (1) 清水町に住民登録され、町内に1年以上居住している方
- (2) 町税を滞納していない方

Q 教育資金利子補給対象経費は…

A 教育資金(入学金、授業料、施設設備費など)、教材費、下宿費用、引越費用、受験費用、交通費等

Q 申請提出期限は…

A 令和4年1月20日までに申請書を提出してください。

日本政策金融公庫、スルガ銀行、静岡銀行、静岡中央銀行、沼津信用金庫、三島信用金庫、静岡労働金庫で教育資金貸付の手続後、申請できます。

Q 申請書類は…

- A (1) 清水町教育資金利子補給金交付申請書  
(2) 金銭消費貸借契約書又はこれに準ずる書類の写し  
(3) 資金貸付契約に係る償還予定が分かる書類の写し  
(4) 合格通知又は学生証の写し

Q 請求書提出期限はまた、請求書類は…

A 令和4年2月末までに請求書を提出してください。

- (1) 清水町教育資金利子補給金実績報告書兼請求書(金融機関の支払証明)
- (2) 在学証明書
- (3) 場合により教育資金で支払った領収書の写し

Q 補助金額は…

A 令和3年(1月から12月)に支払った利子の額(延滞利子額を除く。)

Q 限度額は…

A 年間限度額6万円

Q 補助対象となる学校と期間は…

A 平成30年度以降に入学した大学(大学院及び短期大学を含む。)、高等学校、中等教育学校(後期課程に限る)、特別支援学校(高等部に限る)、高等専門学校及び専修学校(高等課程及び専門課程に限る)における、通常の修業年限まで

Q 申請時の書類の変更とは…

A 退学・辞退・繰上償還、転出等の変更があった場合は清水町教育資金利子補給金変更承認申請書を提出願います。

(下記のいずれかに該当する場合は、利子補給金交付の決定を取り消し、又は既に交付した利子補給金の全部又は一部を返還していただきます。)

- (1) 入学をとりやめ、または退学した時
- (2) 町外へ転出した時(借入者)
- (3) 手続きを怠った時
- (4) 偽りその他不正の手段により利子補給金の交付を受けた時

